

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月17日

【会社名】 株式会社キーエンス

【英訳名】 KEYENCE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 晃則

【本店の所在の場所】 大阪市東淀川区東中島1丁目3番14号

【電話番号】 06(6379)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営情報部長 植田 祥裕

【最寄りの連絡場所】 大阪市東淀川区東中島1丁目3番14号

【電話番号】 06(6379)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営情報部長 植田 祥裕

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年6月13日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月13日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

滝崎武光、山本晃則、寒澤晃、木村剛、植田祥裕、小西政行、出野朋英、佐々木道夫を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

北山裕昭を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

北村富治を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	363,905	172,769	1,038	(注) 1	可決 67.66
第2号議案 取締役8名選任の件					
滝崎 武光	411,308	125,188	1,190		可決 76.47
山本 晃則	431,817	104,678	1,190		可決 80.29
寒澤 晃	513,709	22,794	1,190		可決 95.51
木村 剛	513,709	22,794	1,190	(注) 2	可決 95.51
植田 祥裕	513,793	22,710	1,190		可決 95.53
小西 政行	513,757	22,746	1,190		可決 95.52
出野 朋英	513,753	22,750	1,190		可決 95.52
佐々木 道夫	513,789	22,714	1,190		可決 95.53
第3号議案 監査役1名選任の件				(注) 2	
北山 裕昭	512,775	24,005	937		可決 95.33
第4号議案 補欠監査役1名選任の 件				(注) 2	
北村 富治	513,051	23,728	937		可決 95.39

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可否が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。